

前橋市一般廃棄物処理基本計画(中間見直し)について

1 計画策定の概要

- 廃棄物処理法で定める、ごみ・生活排水処理に関する計画
- **概ね5年ごとの見直し**が適切とされている。
- 廃棄物処理の技術革新や社会情勢などに的確に対応して廃棄物行政を推進するため、これまでの取組を評価・検証し、計画を見直した。
- 中間見直し後の計画期間：**令和3年度～令和7年度**（5年間）
- 上位計画である第七次総合計画との整合を図り、目指すべき姿として「**持続可能なまちづくり**」を掲げる。

2

ごみ量の推移

- 本市が処理するごみは減少傾向

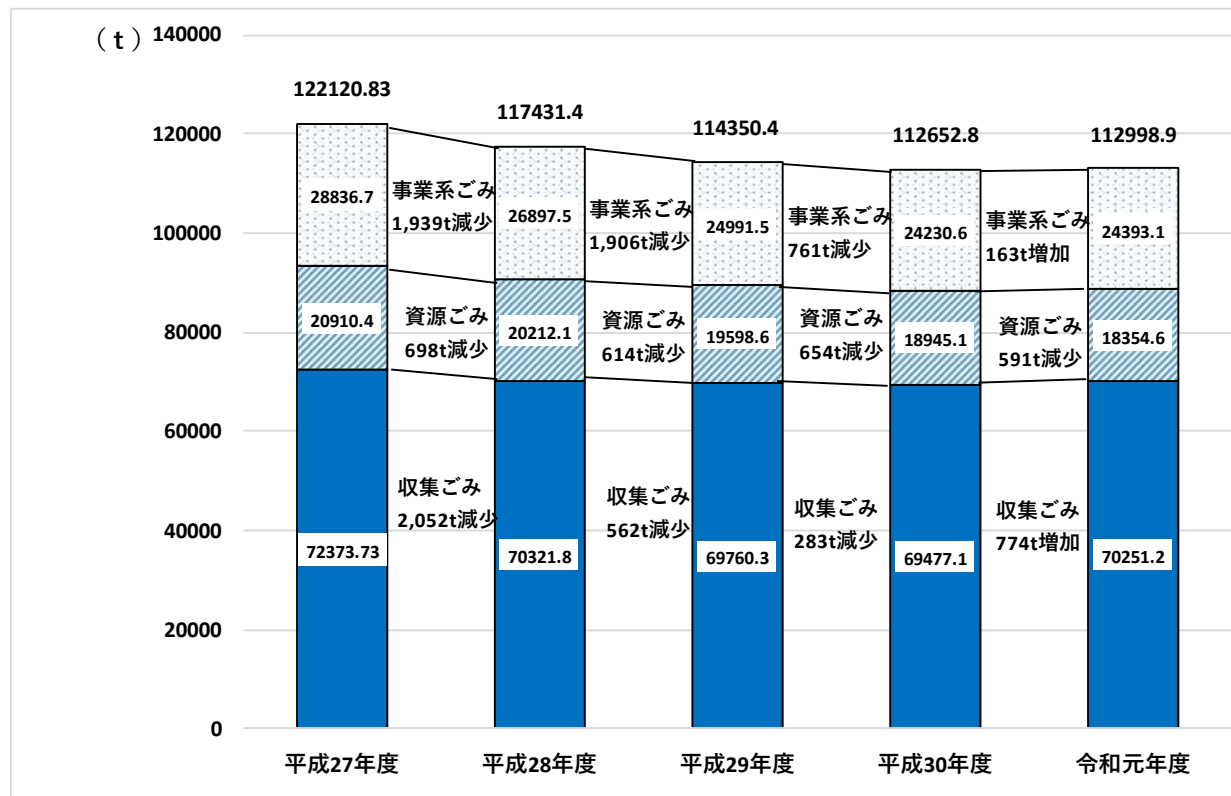
H27年度に対するR元年度の減少率

総排出量

約7.5%減少

事業系ごみ

約15.4%減少



3

5年後の目標値

指標	現在の値 (実績値) 令和元年度	目標値 令和2年度	見直し前の目標値 令和7年度	新たな目標値 令和7年度	目標値との差
1人1日当たりの収集ごみ量 (家庭ごみのうち「資源ごみ」 を除いた量)	571 g /人・日	549 g /人・日 <u>未達成</u>	492 g /人・日	492 g /人・日	▲79 g /人・日
1人1日当たりのごみ総排出量	918 g /人・日	945 g /人・日 <u>目標達成</u>	825 g /人・日	825 g /人・日	▲93 g /人・日
事業系ごみ（搬入ごみ）量	24,393 t /年	26,330 t /年 <u>目標達成</u>	25,379 t /年	21,954 t /年 <u>上方修正</u>	▲2,439 t /年
最終処分量（浚渫土を除く）	10,752 t /年	10,567 t /年 <u>未達成</u>	9,110 t /年	9,110 t /年	▲1,642 t /年
再生利用率	20.0%	21.8% <u>未達成</u>	25%	25%	5ポイント

事業系ごみ（搬入ごみ）量の減少傾向が大きいことから、
見直し前の目標値より **3,425 t /年 減!**

3
R

リデュース（発生抑制）

生ごみの減量（水切り、食品ロス削減）
ペーパーレス化の促進

リユース（再使用）

リユース取引の拡大

リサイクル（再資源化）

紙ごみ・プラ容器の分別

ごみ減量・資源化計画

- ・市民参加型啓発事業の推進
- ・自治会・協力団体と連携した意識啓発強化
- ・生ごみの発生抑制・減量化
- ・有価物集団回収の積極的な支援
- ・**プラスチック資源一括回収の検討(国の動向)**

収集運搬・分別排出管理計画

- ・分別排出の指導、P R・啓発促進
- ・**指定袋の見直し**
- ・地域との連携によるごみ集積場所の清潔保持
- ・収集運搬業許可業者への啓発・協力強化
- ・**ICTを利用した業務改善**

中間処理計画

- ・六供、荻窪、富士見等施設の安全・安定稼働
- ・**計画的な施設整備**

最終処分計画

- ・環境保全と適正な浸出水処理
- ・現有施設の安全・安定運用
- ・計画的な施設整備

その他 **新型コロナウイルス対策**、ごみ処理手数料の見直し、ごみ減量等に係る審議会の設置・運営 など

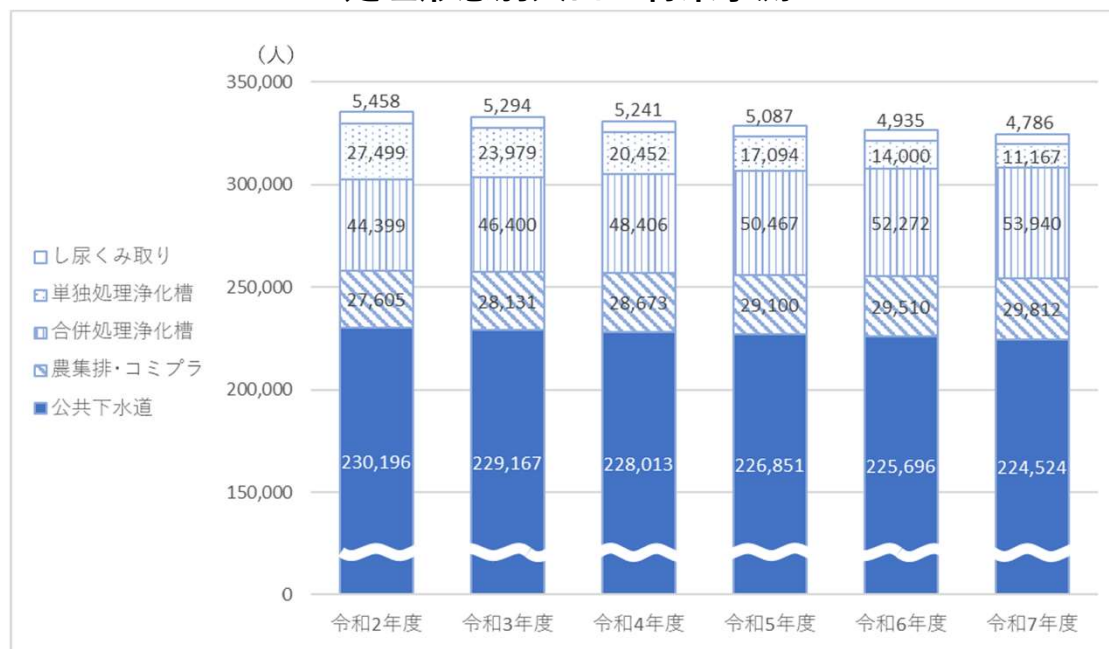
目標達成に向けたアクションプランの策定

家庭系可燃ごみの35%を占める生ごみの減量
包括的な啓発活動「G活チャレンジ」、定期的・継続的な情報発信
民間活力によるごみ減量促進

5 生活排水処理に関すること

- 公共下水道などへの接続や合併処理浄化槽への転換が進んでいる。
- 生活排水処理率は、5年間で3.1ポイント上昇
H27年度 86.4% → R元年度 89.5%

処理形態別人口の将来予測



し尿くみ取り量・浄化槽汚泥量の計画値

指標	実績値 令和2年度 (見込み)	計画値 令和7年度
し尿くみ取り量	3,827 kL/年	3,406 kL/年
浄化槽汚泥量	31,258 kL/年	30,913 kL/年